

栗山町特別冬季生活支援金

=令和7年度福祉灯油事業=

高齢者世帯、障がい者のいる世帯及びひとり親世帯に対し、冬期間における家計を支援し、経済的負担を軽減するため、暖房用の灯油購入費の一部を助成します。

申請期限

令和8年3月17日(火)まで

■ 支給要件

基準日:令和8年1月1日

基準日時点において、栗山町の住民基本台帳に登録されており、現に居住している世帯であり、令和7年度の町民税が非課税の世帯で、以下のいずれかの要件に該当する世帯。

※社会福祉施設等入所者や長期入院者、生活保護の受給世帯を除く。

要件① 児童扶養手当受給者がいる世帯

要件② 世帯員全員が65歳以上である世帯

(世帯員全員が令和8年3月31日までに65歳に達していること)

要件③ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者がいる世帯

■ 支援金の額

1世帯 12,000円

■ 申請に必要な書類

申請書

振込先金融機関の通帳

※令和4年度・令和5年度・令和6年度に実施した「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」支給口座へ振込を希望される場合は添付の必要はありません。

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳

※要件③で申請する世帯に限ります。

本人確認書類

【例】運転免許証、マイナンバーカード(通知カード含)、健康保険証等



《裏面へ》

■ 申請場所

栗山町松風3丁目252番地

栗山町役場新庁舎 1 階 「栗山町特別冬期生活支援金(福祉灯油)」受付窓口

■ 問い合わせ先

〒069-1512

栗山町松風3丁目252番地

栗山町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 0123-73-2222